

## 第4回合併市町村教育基本構想策定委員会 会議要約

日 時 平成19年8月7日(火) 午後1時35分～午後4時55分  
会 場 岩船広域教育情報センター 2階会議室 AB、多目的研修ルーム

出席者 委員15名、事務局2名

(午後1:35 開会)

開 会

1. あいさつ

委員長より

2. 専門委員委嘱

委員長より

3. 会 議 (会議進行は、副委員長が行う。)

教育基本構想検討について

1) 教育基本構想策定の基本方向(案)について

委員長より説明。

副委員長

- ・ それでは、ただ今、委員長さんから説明のありました「基本方向(案)」についての番号1・2のところ、ご質問とご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委 員

- ・ ご説明いただいた内容につきましては、本日、見させていただいたばかりのもので、我々が検討するところのものについて、何か参考になるものがあればお示しいただきたいと思います。ただ、他所のを見るとまねをするというようになってもどうかと思うところもありますので、何もなくてまっさらなところからというのでもいいのですが、ただ、みなさん、今日、ここに初めて集まったものですので、さあ、4つに分かれてと言われても急にどうするかということになりますので、何か基本的なガイドラインというのでしょうか、ありましたらお願い致します。

委員長

- ・ いくつか先行したものを集めてはありますが、構想はある意味で夢を描くという面もあるものですから、それぞれ、みなさん方がお持ちのものを出していただいたほうが、いいものが出るのではないかと考えております。やはり、まっさらのところ、あるべき論で出していただければいいのではないのでしょうか。

8月20日が、それをみなさんから出していただく場としたいと考えております。

副委員長

- ・ みなさんからは、どちらかと言うと、それぞれ担当される分野で斬新なところを出していただきたいので他所の例は出さないということですが、その他、ありませんでしょうか。
- ・ もし無ければ、3以降も含めて、全てについてご質問・ご意見はいかがでしょうか。

委 員

- ・ 急にいただいたものですから、すつんと頭に入っていないくてすみませんが、このように4つの部会で分かれて別個に検討していくわけですので、ある程度のところで他の班とのすりあわせとか関係とかを互いに確認したほうが、お互いに安心できるのではないのでしょうか。

委員長

- ・ そのようにばらばらにならないように、この表で をつけさせていただいた4人の委員さんに各班長さんになっていただいて、次の策定委員会である8月20日と8月28日までの間で私と打合せをさせていただきたいと思っています。

委員

- ・ 8月20日と8月28日までの間で2回とのことですが、部会によっては何回でもいいのでしょうか。

委員長

- ・ よろしいと思いますが、その点については、事務局のほうではどうでしょうか。

事務局

- ・ 予算上のことについては、大丈夫であると思います。事前に委員長さんと事務局のほうに開催の希望をお伝えいただきたいと思います。

副委員長

- ・ もしこの2回で足りないということであれば、委員長か事務局へご連絡をお願いします。

委員

- ・ そのように検討をしていくと、各班に全部の市町村の方が入っているわけではないので、現市町村での取り組み状況についてや、今の現市町村の内容については、わからないというところがあると思いますが。それは、自分たちで資料を集めてということになるかと思いますが、そういう手順でよろしいのでしょうか。

委員長

- ・ 5市町村で取り組んできた内容を活かして継続するというのは(3)のことを指しておりますので、今、お願いしています(2)については、あまり気にしないでやっていただきたいと考えております。まだ、資料2の構想の骨子(案)をご説明する前でわかりにくいかもしれませんが、それは(3)の標語のところのことですので、よろしくお願い致します。

委員

- ・ 私、 をいただいて大変緊張しているところですが、今、まだ十分理解が出来ていないところですので、少し確認をさせていただきたいと思います。
- ・ 例えば、担当させていただく(2)の の学校への期待について、班で話し合っ、簡単に言ってみれば、知・徳・体の3つで作りましたと、そんな事でよろしいのでしょうか。

委員長

- ・ 基本目標が設定されますので、その実現のためには各分野でどうするかということ、または、そこに、この地域の特色を出していくためにはどうするかというような考え方でまとめていただければよろしいかと思います。

委員

- ・ 学校現場においても保護者の意識を変えていくというのは一番大変なことでもありますが、その分野の担当をさせていただくということで、大変、光栄に感じております。そこで、内容についてお聞きしたいのですが、3の留意事項について、分量的には、ほぼ10ページ程度とのことですが、これは全体でのことでしょうか。

委員長

- ・ はい。

委員

- ・すると、A4判で1～2枚位という事でしょうか。

委員長

- ・今、資料2の骨子(案)で6ページ位となっていますので、そこで1～2ページくらいになるのではないかと、それで全体で20ページ程度になってもかまわないのではないかと思います。

副委員長

- ・他に、いかがでしょうか。

委員

- ・何か意見はということですが、私からは、先ずもって、新市の新しい教育の基本構想を策定するというこの場に加えていただいたことに御礼申し上げたいと思います。

委員

- ・現段階で、特にございません。

副委員長

- ・では、他にご質問・ご意見がないようですので、この基本方向でよろしいでしょうか。

委員

- ・はい。

副委員長

- ・ありがとうございました。
- ・それでは、資料2で具体的に骨子について委員長より説明をお願いします。

委員長

- ・説明に入らせていただく前に、先程の4分科会にそれぞれの専門委員さんに入らせていただくことについてご了解をいただきましてありがとうございます。御礼申し上げます。

(「新市の教育基本構想の骨子(案)」について説明。)

副委員長

- ・それでは、ここで、15分程度、休憩に入りたいと思います。

休 憩(14:45～15:00)

副委員長

- ・再開いたします。
- ・資料2の「新市の教育基本構想の骨子(案)」について、ご質問はいかがでしょうか。
- ・なければ、これから、それぞれ分かれていただいて4グループでの作業に入らせていただきたいと思いますが、その前に次回以降のスケジュールについてお願いします。

事務局

- ・スケジュール案を説明。

副委員長

- ・8月20日の日程について、ご都合の付かないという方がおられるということですが、どのように行えばよろしいでしょうか。

委員

- ・8月20日の第5回策定委員会では、各グループでの検討作業の前か後で、全体で集まったりするのでしょうか。それとも、各グループでの検討作業をということでしょうか。

副委員長

- ・20日と28日には、この4つの分科会でじっくりと検討していただくということを考えており

ます。

委員

- ・ そうであれば、この後にそれぞれの分科会に分かれた時に、その班で調整すればよろしいのではないのでしょうか。

副委員長

- ・ わかりました。それでは、20日は変更しないで、その分科会の中で調整していただくということをお願いしたいと思います。
- ・ また、本日、ご協議いただいた「基本構想策定の基本方向(案)」については、次回から(案)は取れるということで確認をしたいと思いますが、よろしいのでしょうか。

委員

- ・ はい。

副委員長

- ・ ありがとうございます。
- ・ ここで、委員長より終わりのあいさつをお願いします。

委員長

- ・ 本当にありがとうございました。専門委員さんにおかれましては本日、始めてということでしたが、これらにつきましては、私どもで検討を重ねた上で案としてまとめ上げさせていただいたものであります。いろいろな受け止め方もあると思います。忌憚の無いご意見をお願いしたいと思いますし、先程も申し上げましたとおり、大分、この先、10月まで時間をかけて詰めていくものでありますので、文言とか内容とか訂正をする余地は十分ありますので何なりとご意見をお願いしたいと思います。
- ・ の班長さんになっていただいた方につきましては、終了後に残っていただいて、今後の予定など打合せをさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

委員

- ・ ひとつ、要望ということなのですが、9月10日頃の予定の会議については、ある程度、文章化された資料が出されると思いますので、出来たら2～3日でも前に配布願えれば大変ありがたいのですが。

副委員長

- ・ はい。出来次第、送らせていただくということでもよろしいのでしょうか。そのようにお願いします。
- ・ それでは、これから4分科会に分かれていただきますが、本日の終了に付きましては、各分科会にお任せを致しますが、大体の目処として、3時30分くらいを予定ということをお願いして、その場で解散ということをお願いを致します。
- ・ ありがとうございます。

(4班に分かれて、それぞれで検討。)

(15:50)

(各班の終了後、各班長と正副委員長とで取りまとめの仕方、考え方等について打合せ。)

閉会

(16:55 終了)